

～市民が主役となるまちづくりを支える

持続可能な下水道を目指して～

赤平市下水道アクションプログラム

平成28年3月

 北海道 赤平市

アクションプログラム目次

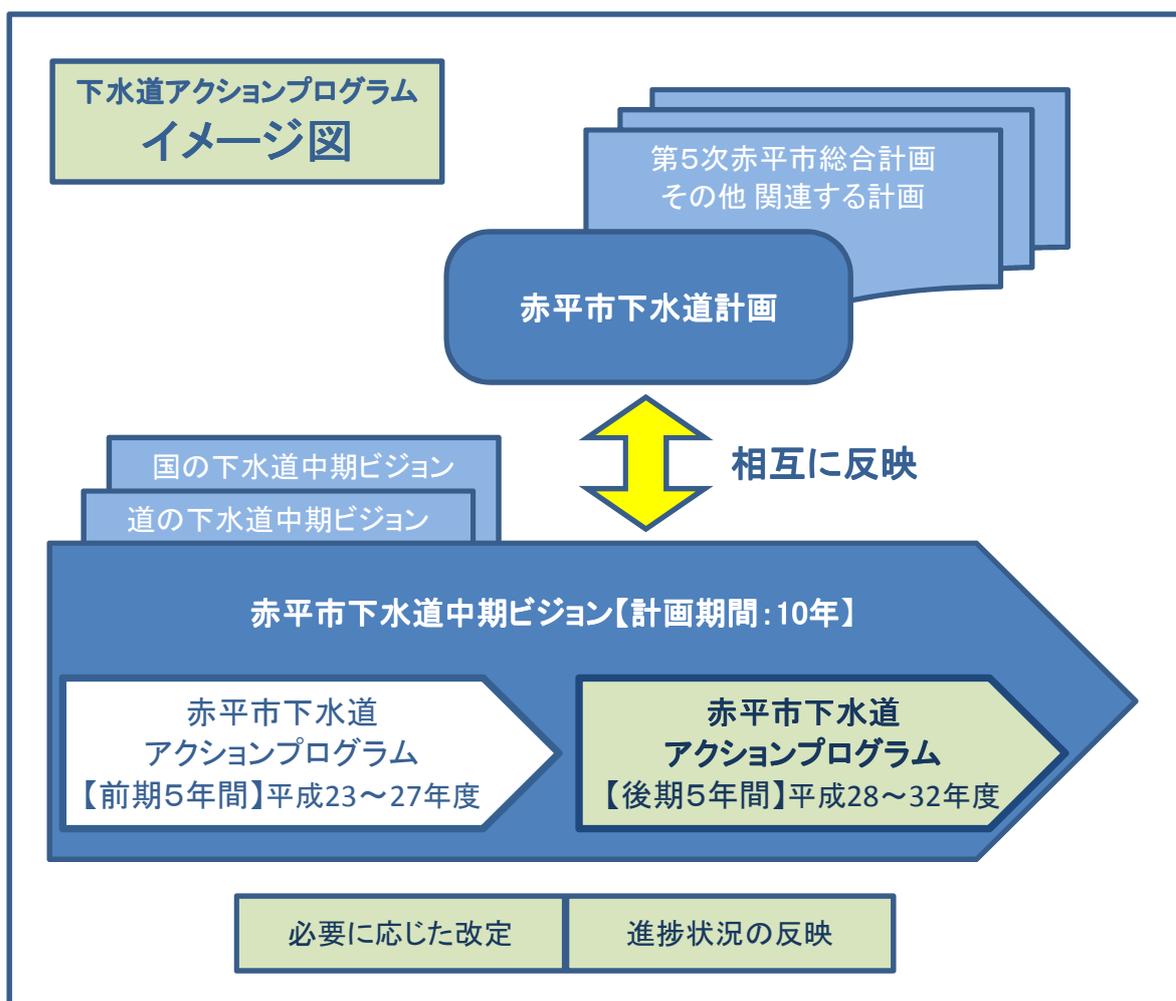
1 赤平市下水道アクションプログラムの概要	1ページ
2 中期ビジョン・アクションプログラムの体系	2ページ
3 実施計画(施策一覧)	3ページ
【基本方針1】安全・快適に暮らせるまちづくりに貢献する下水道	
・ 最適な下水道計画	4ページ
・ 未普及の解消	5ページ
・ 雨水浸水対策	6ページ
・ 施設の耐震化	7ページ
・ 減災対策	8ページ
・ 水洗化の促進	9ページ
【基本方針2】下水道事業の経営基盤の強化	10ページ
・ 計画的な改築・更新	10ページ
・ 中長期経営計画の策定	10ページ
・ 企業会計移行への取組み	11ページ
4 経営収支の見通し	12ページ

1 赤平市下水道アクションプログラムの概要

『あふれる笑顔 輝く未来を創造するまち』を本市の将来像として、平成21年7月にスタートした「第5次赤平市総合計画」の基本構想に「ゆとりと潤いのある快適な生活を支援しましょう」等を掲げており、これらの実現に向けて下水道の果たすべき役割は極めて大きいと言えます。

赤平市では、平成23年3月に今後下水道の目指すべき基本的な方向性や今後10年間の取組むべき目標を取りまとめた「赤平市下水道中期ビジョン(以下、「中期ビジョン」という。)」を策定し、効率的な下水道事業の運営と安定した経営により持続可能な下水道を目指しております。それに合わせて、中期ビジョンに定める施策の中で、前期5年間に実施する事業等を抽出し、中期的な経営の視点を踏まえながら、効率的で効果的な事業進捗及び展開を図ることを目的とする「赤平市下水道アクションプログラム」(以下、「アクションプログラム」という。)を策定しました。このアクションプログラムは、計画期間の事業、財政見通し及び実施スケジュール等を可能な範囲で明示し、施策の着実な推進に努めるものです。この度、前期のアクションプログラムの期間終了にあたり、5年間の進捗を反映し、必要に応じた改定を行い平成28年度から平成32年度までの後期5年間の事業を抽出しアクションプログラムを策定します。

なお、施策や事業の進捗状況等により、必要に応じた改定の実施を行い中期ビジョンの達成につとめます。



2 中期ビジョン・アクションプログラムの体系

基本理念と基本方針

アクションプログラムは、中期ビジョンに示す施策の推進を図る事業等の実施計画及び行動計画として策定するものです。中期ビジョンでは、「市民が主役となるまちづくりを支える持続可能な下水道」を基本理念とし、そのための基本方針として「安全・快適に暮らせるまちづくりに貢献する下水道」・「下水道事業の経営基盤の強化」の2項目を位置付け、整備目標と施策の推進や展開を図ることとします。

中期ビジョン

【基本理念】

市民が主役となるまちづくりを支える持続可能な下水道

市民の生活住環境向上のための基幹施設として

【基本方針1】

安全・快適に暮らせるまちづくりに貢献する下水道

ライフラインの一つである下水道施設の計画的な整備促進を図り、合わせて耐震化や集中豪雨による浸水解消のための対策を図り、災害に強く安心して暮らせるまちづくりに貢献します。

整備目標

最適な下水道計画
未普及の解消
雨水浸水対策
施設の耐震化
減災対策
水洗化の促進

【基本方針2】

下水道事業の経営基盤の強化

最適な維持管理を行い、経営の健全化を図って下水道事業の経営基盤の強化を目指します。

整備目標

計画的な改築・更新
中長期経営計画の策定
企業会計移行への取組み

アクションプログラム

3 実施計画

施策一覧

【基本方針1】安全・快適に暮らせるまちづくりに貢献する下水道

整備目標	具体的な施策	予定年度				
		H28	H29	H30	H31	H32
最適な下水道計画	定期的な下水道事業計画の見直し 最適な下水道計画区域の設定・下水道計画人口及び計画汚水量の見直し	○				
未普及の解消	合併浄化槽整備事業との連携による汚水処理の促進 費用効果等を勘案し効率的に管渠整備を行う	○	○	○	○	○
雨水浸水対策	内水ハザードマップの作成検討 浸水地区等の雨水整備促進	○	○	○	○	○
施設の耐震化	管路施設の流下能力確保のための耐震調査・診断 管路施設の耐震化					○
減災対策	被災時の体制の構築 緊急用資材備蓄と倉庫整理	○	○	○	○	○
水洗化の促進	広報・ホームページ等によるPR活動。 個別訪問による啓発活動	○	○	○	○	○

【基本方針2】下水道事業の経営基盤の強化

整備目標	具体的な施策	実施年度				
		H28	H29	H30	H31	H32
計画的な改築・更新	下水道施設の長寿命化計画の策定				○	
中長期経営計画の策定	中長期経営計画の策定			○		
企業会計移行への取り組み	企業会計方式移行への取り組み					○

【基本方針1】 安全・快適に暮らせるまちづくりに貢献する下水道

整備目標

最適な下水道計画

近年の人口減少傾向・少子高齢化等の社会情勢の変化に対応した効率的な下水道整備を推進するために、人口推移及び下水道計画区域の妥当性(集合処理or個別処理)を的確に把握し、反映するため定期的に下水道計画の見直しを行います。

具体的な施策(1)	定期的な下水道事業計画の見直し	予定	H28	H29	H30	H31	H32
		年度	○				
進捗状況を考慮し、平成28年度末に期間満了する下水道事業計画期間の延伸をします。							
具体的な施策(2)	最適な下水道計画区域の設定・下水道計画人口及び計画汚水量の見直し	予定	H28	H29	H30	H31	H32
当市では、平成25年度に上位計画の情勢の変化、人口減少傾向等を考慮し、内容の確認を行い必要に応じた見直しを行いました。平成28年度末に行う事業計画期間の延伸においても計画の内容を確認し必要に応じた見直しを行います。							

整備目標

未普及の解消

できるだけ早期にすべての人々が水洗化となることを目指すためには、未普及地域に対して重点的かつ早期に整備効果が発揮できるように、他の汚水処理事業と連携し下水道整備に取組み生活環境の向上と公共用水域の水質改善に努めます。

具体的な施策(1)

合併浄化槽整備事業との連携による汚水処理の促進

予定 年度	H28	H29	H30	H31	H32
	○	○	○	○	○

公共下水道の計画区域外においては、合併処理浄化槽の新規設置と単独処理浄化槽からの転換につとめるため合併浄化槽事業を実施します。また公共下水道が当分の間、整備が見込まれない区域についても当面その事業対象地域とします。

具体的な施策(2)

費用効果等を勘案し効率的に管渠整備を行う

予定 年度	H28	H29	H30	H31	H32
					○

社会情勢の変化や将来の需要動向を考慮し、公共下水道の汚水管整備促進を進めます。事業予定箇所は、平岸処理分区の一部等の汚水管整備を検討します。

整備目標

雨水浸水対策

大雨による浸水被害予測箇所・危険箇所及び避難箇所(内水ハザードマップ)の作成検討に取組み、浸水地区等の雨水整備の促進に取組みます。

具体的な施策(1)

内水ハザードマップの作成検討

予定年度	H28	H29	H30	H31	H32
	○				

近年、公共下水道の雨水区域において、床上浸水の被害は有りません。一方全国の他地域では、ゲリラ豪雨等の災害も発生しておりますので内水ハザードマップの作成検討をします。

具体的な施策(2)

浸水地区等の雨水整備促進

予定年度	H28	H29	H30	H31	H32
	○	○	○	○	○

緊急性・既存排水の状況等も考慮し、公共下水道の雨水管整備促進を進め安全・安心な環境の確保に努めます。事業予定箇所は、重点地区の青葉川排水区及び吉の川排水区・千曲川排水区・平班川排水区の雨水排水整備を進めます。

整備目標

施設の耐震化

被害の最小化を図る「減災対策」を組み合わせ合わせた総合的な地震対策を推進することが重要であることから、被害の軽減を図るための対策に取組みます。

具体的な施策(1)

管路施設の流下能力確保のための耐震調査・診断

予定 年度	H28	H29	H30	H31	H32
					○

下水道施設の耐震調査・診断を行い耐震性能の確認が出来るよう努めます。

具体的な施策(2)

管路施設の耐震化

予定 年度	H28	H29	H30	H31	H32
					○

耐震調査・診断結果を基に問題のある箇所のある箇所の耐震化を行い下水道が果たすべき機能の確保が出来るよう努めます。

整備目標

減災対策

被害の最小化を図る「減災対策」を組み合わせた総合的な地震対策を推進することが重要であることから、被害の軽減を図るための対策に取り組めます。

具体的な施策(1)

被災時の体制の構築

予定 年度	H28	H29	H30	H31	H32
	○	○	○	○	○

平成24年度に下水道BCP(事業継続計画)地震編を策定し、被災時に下水道が果たすべき機能の維持・回復日数の短縮が出来るよう努めております。予定年度においてはその内容精査と変更に努めます。

具体的な施策(2)

緊急用資材備蓄と倉庫整理

予定 年度	H28	H29	H30	H31	H32
	○	○	○	○	○

緊急時、被害の最小化を図るため平成25～27年に緊急用資機材として発電機・仮設用配管・ポンプ等の備蓄をしております。予定年度においてはその維持保管に努めます。

整備目標

水洗化の促進

より良い水環境を次世代へ引き継ぐため及び公共用水域の水質保全のために水洗化の向上に向けた啓発活動に取り組めます。

具体的な施策(1)

広報・ホームページ等によるPR活動。

予定 年度	H28	H29	H30	H31	H32
	○	○	○	○	○

下水道に関するPRを行い水洗化の促進に努めます。

具体的な施策(2)

個別訪問による啓発活動

予定 年度	H28	H29	H30	H31	H32
	○	○	○	○	○

未接続理由の把握と下水道接続啓発のため戸別訪問を行い啓発に努めます。

【基本方針2】下水道事業の経営基盤の強化

整備目標

計画的な改築・更新

今後は、改築・更新事業が見込まれるため、ライフサイクルコストを最小化し、施設・設備の長寿命化を図るため、計画的な修繕及び改築・更新に取り組み、これにより予防保全型の管理を目指します。

具体的な施策(1)	下水道施設の長寿命化計画の策定	予定年度				
		H28	H29	H30	H31	H32
					○	

財源的に有利に改築・更新事業を進めるためには長寿命化計画の策定が必要です。管渠調査を行いその調査結果に応じた長寿命化計画の策定を目指します。

整備目標

中長期経営計画の策定

今後の下水道事業運営のために運営コストの縮減への取り組み、経営健全化のため適正な下水道使用料金の設定に取り組みます。

具体的な施策(1)	中長期経営計画の策定	予定年度				
		H28	H29	H30	H31	H32
				○		

中長期的な財政予測を行い持続可能な下水道を目指します。

整備目標

企業会計移行への取組み

経営の計画性や透明性の向上を図るための取組みを目指します。

具体的な施策(1)

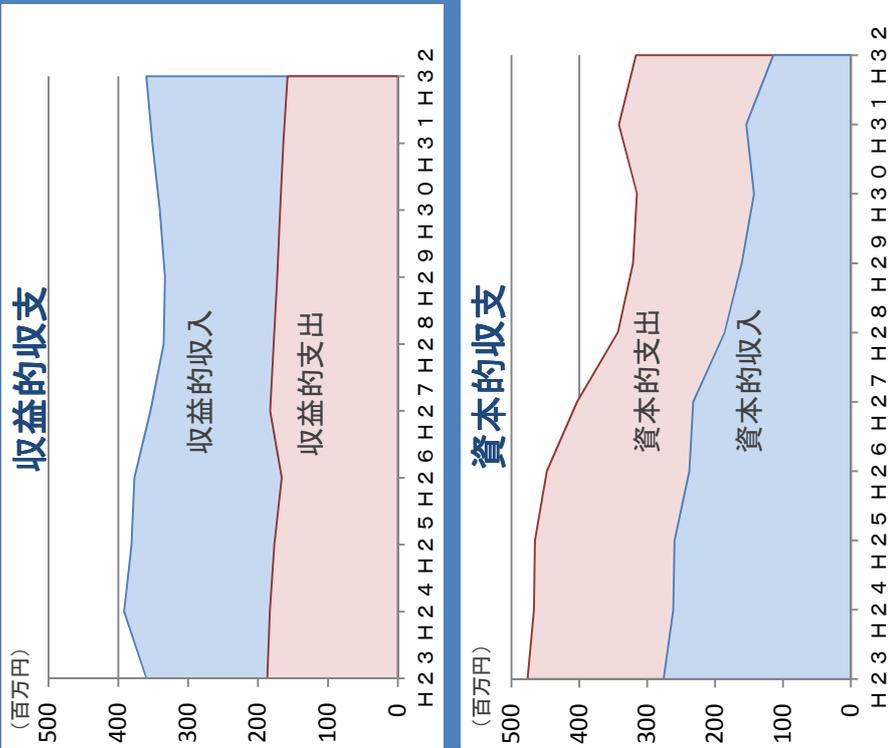
企業会計方式移行への取組み

予定 年度	H28	H29	H30	H31	H32
					○

地方公営企業法を適用させ経理を企業会計方式へ移行する取組みは重要で法適用に向けて検討を行います。

4 経営収支の見通し

平成23年度から平成32年度の経営収支の実績と見込みは、次のようになっています。なお、中期ビジョン策定時における将来見通しにより作成しているため、数値等は変動する可能性があります。



年度	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
H23	359.6	187.0	276.1	476.3
H24	391.7	183.1	261.8	466.9
H25	381.0	176.8	259.9	465.4
H26	377.0	166.2	237.8	447.8
H27	353.9	182.8	232.3	403.4
H28	334.9	177.8	186.1	343.3
H29	333.0	172.8	160.7	321.0
H30	340.6	168.4	142.8	315.0
H31	351.3	163.7	154.2	341.8
H32	359.8	157.7	114.4	316.6

実績値